

達成度：R3.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

税務住民課の目標（令和 2 年度）自己評価書

税務住民課長 鳩貝 剛

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 住民税班</p> <p>(1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、課税対象の把握に努め、適正な賦課を行うとともに、制度改正など税に関する情報の収集と周知に努めます。</p> <p>(2) 国民健康保険税について、平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が広域化され、県が市町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体になりました。 この制度改正により県への納付金を保険税のみで賄うことは困難な状況のため、町国民健康保険財政調整基金の状況を見ながら、税率等の改正について検討していきます。</p>	<p>1－(1) 4</p> <p>1－(2) 5</p>	<p>(1) 各税目において、課税対象の異動が多い中、情報を直ちに反映させるように心がけ、異動漏れを防ぎ、更に未申告調査、扶養調査等を行い、適正な賦課を行うことができました。また、町広報紙へ各税目のしくみの掲載や関連チラシ等をカウンターへ配置することにより税に関する情報の周知に努めました。</p> <p>(2) 国民健康保険税のしくみや課税限度額の引き上げ等について町広報紙等で周知を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に対して減免措置を講ずるために国民健康保険税条例の改正を行い、町広報紙やホームページを活用し、国民健康保険加入者に対して減免制度の周知を図りました。</p>

<p>2 資産税班</p> <p>(1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価と賦課を目指します。</p> <p>(2) 令和3年度の評価替えに向けた作業をすすめていきます。また課税客体把握のための資料の充実化を図ります。</p>	<p>2- (1) 4</p> <p>2- (2) 5</p>	<p>(1) 航空写真の活用は最大限行い、写真のみで判別できない所へは必ず足を運び、現況を確認した上で納税者に対し説明等を行ったことで、公平・公正な課税に努めることができました。</p> <p>(2) 評価替え作業最終年として、各種課税資料の整備（地目の判定業務、新路線価図）を行い、適正な令和3年度課税を行いました。</p>
<p>3 収税班</p> <p>(1) 税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(2) 滞納者と早期の接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応を行うとともに、財産調査により財産が判明した際は差押を執行し、税収の確保に努めます。</p>	<p>3- (1) 4</p> <p>3- (2) 5</p>	<p>(1) 収納率は昨年度より上昇傾向にあります。税目によっては個別の事情が大きく影響し、率を押し下げている事案もありますが、国民健康保険税の現年度収納率は昨年度を上回り、地道な滞納整理等の成果も含め、全体的な収納率の向上に努めました。</p> <p>(2) 給与、預貯金、生命保険等の財産調査結果をもとにした送金元調査など、きめ細かい財産管理を行うとともに、財産判明時には差押を執行し、税収の確保に努めました。</p>

<p>4 住民班</p> <p>(1) 個人情報の保護と不正防止を図るため、適正な窓口業務を行うとともに、月1回の日曜開庁や住民票の電話予約制度、パスポートの申請、交付事務などを実施し更なる住民サービスの向上に努めます。</p> <p>(2) 健康保険証のマイナンバーカードの活用が始まる等のことから、マイナンバーカードの交付率の向上を図ります。</p>	<p>4-(1) 4</p> <p>4-(2) 3</p>	<p>(1) 適正な窓口業務が行えたと同時に、住民票の電話予約制度や日曜開庁により例年通りの住民サービスを行うことができました。</p> <p>(2) マイナポイントの効果もあって2,453枚を交付することができ、当町の交付率は28.32%となりました。</p>
<p>5 町民相談室</p> <p>(1) 「町長への手紙」を引き続き実施し、幅広く町民の意見や要望等を町政の運営に役立てます。また、町長への手紙の対応状況等について順次公開していきます。</p>	<p>5-(1) 4</p>	<p>(1) 75件の手紙を年度中に受け付け、対応状況について滞りなく公開できました。</p>
<p>6 チャレンジ目標</p> <p>(1) 適正な課税を行い、税負担の公平・公正を図るため、担税力があり納付意思のない滞納者に対しては、綿密な財産調査を行い、滞納処分を実施します。</p> <p>(2) 町民目線に立った行政サービスの提供と町民にわかりやすく親しみのある窓口対応を目指します。</p>	<p>6-(1) 4</p> <p>6-(2) 5</p>	<p>(1) 給与・預貯金・生命保険等の積極的な財産調査を実施し、財産判明時の早急な差押を実施し、完納へとつなげる努力をしました。</p> <p>(2) 窓口に来庁された町民の皆様には、わかりやすく、的確で迅速な対応と同時に身近で親しみのある窓口となるよう努めることができました。また個人情報の保護の徹底、業務の正確性を図ることができました。</p>